

# 株式会社 SGK パートナーズ

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 六本木ヒルズ森タワー16 階  
許可番号: 13-ユ-317774

## ■手数料に関する事項

求人受領時の事務費用:  
0 円

求人受領後に求人者に求職者を紹介するサービス:  
(成功報酬)

- 期間の定めのない雇用契約の紹介: 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%
- 期間の定めのある雇用契約の紹介: 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%

※手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

## ■返金制度に関する事項

有期雇用就職者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社 1 か月以内に離職した場合は、紹介手数料の 80%を求人者に返金致します。